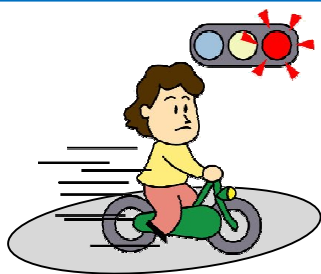


# 自転車の危険な運転していませんか？

手軽な移動手段として利用されている自転車ですが、自転車の違反が原因による交通事故も少なくありません。事故によっては、高額な賠償を請求されるケースがあります。今一度、自身の運転を見直し、自転車を安全に利用しましょう。

## ～ 自転車に多い違反 ～

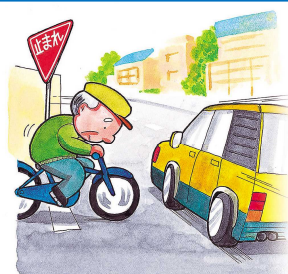
信号無視  
(道路交通法第7条)



自転車は車両です。自転車を利用する時は、「信号を守る」「交差点では安全確認をする」など、基本的な交通ルールを守り、自転車マナーアップを目指しましょう。



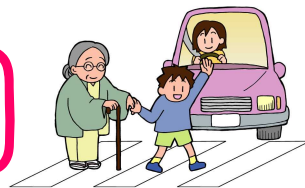
指定場所一時不停止  
(道路交通法第43条)



## 自転車保険への加入が義務化になります！

京都府・京都市の条例により、平成30年4月1日から、京都府内で自転車を利用する「全ての方」に、自転車保険への加入が義務付けられます。

## 春の全国交通安全運動



期 間 平成30年4月6日(金)～4月15日(日)までの間

- 運 動 重 点
- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
  - 自転車の安全利用の推進
  - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - 飲酒運転の根絶

スローガン **ゆずり合う 心がふれ合う 京の春**

